

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

08:01

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21922報)

2021年1月19日7時52分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、免震重要棟付近において、傷病者が発生し、入退城管理棟救急医療室にて、緊急搬送の必要があると診断されたため、7時21分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 7時08分頃 ・発生場所 発電所構内免震重要棟付近 ・傷病者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 確認中 ・発生状況 作業前のミーティング中、体調不良が確認された。 <p>【公表区分：D】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:21

✓

様式9-1(1/2)
(第21923報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年1月19日10時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21922報でお知らせした、福島第一原子力発電所免震重要棟付近における傷病者の発生について、その後の状況をお知らせします。 状況は以下のとおりです。 ・発生場所 : 免震重要棟内休憩所 ・搬送開始時刻 : 7時51分 ・搬送先 : ふたば医療センター ・病院到着時刻 : 8時04分 ・身体汚染の有無 : なし 【公表区分 : D続】 ※添付の有り・ <u>無し</u>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:55

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21924報)

2021年 1月19日 10時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21922報他でお知らせした、福島第一原子力発電所免震重要棟付近における傷病者の発生について、その後の状況をお知らせします。 当該作業員については、搬送先のふたば医療センターにて、9時42分に死亡が確認されました。 なお、病名等については個人の疾病であり、個人情報であることから控えさせていただきます。 【公表区分：D統】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:18 1/13

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21925報)

2021年1月19日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月19日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月18日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月18日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 1月18日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 1月1日~1月7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月14日、1月18日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月11日、1月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 1月12日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年1月19日 11:00現在

【重要事項】
各計測機については、地震やその他の事故進展の影響を受けて、通常の運用運用条件を相対しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測機の不確かさも考慮したうえで、複数の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (1/19 11:00 現在)	給水系： 3.2 m ³ /h CS系： 0.0 m ³ /h (1/19 11:00 現在)	給水系： 1.4 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (1/19 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 15.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 14.9 °C (1/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 18.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 17.1 °C (1/19 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 19.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 17.6 °C (1/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 15.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 14.9 °C (1/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 18.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 18.0 °C (1/19 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 19.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 17.3 °C (1/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.85 kPa g (1/19 11:00 現在)	3.15 kPa g (1/19 11:00 現在)	0.39 kPa g (1/19 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.53 Nm ³ /h (JP-A) : 15.29 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (1/19 11:00 現在) ※4	RPV-A : 6.52 Nm ³ /h RPV-B : 6.75 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (1/19 11:00 現在)	RPV-A : 8.36 Nm ³ /h RPV-B : 8.67 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (1/19 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	21.1 m ³ /h (1/19 11:00 現在)	15.28 Nm ³ /h (1/19 11:00 現在)	19.08 Nm ³ /h (1/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (1/19 11:00 現在)	A系 : 0.02 vol% B系 : 0.03 vol% (1/19 11:00 現在)	A系 : 0.14 vol% B系 : 0.13 vol% (1/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.00E-04 検出限界値 4.00E-04 B系 : 指示値 9.10E-04 検出限界値 3.60E-04 (1/19 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (1/19 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (1/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	- °C ※6 (1/19 11:00 現在)	20.0 °C (1/19 11:00 現在)	15.8 °C (1/19 11:00 現在)	- °C ※5 (1/19 11:00 現在)
FPC 制御シケル水位	- m ※6 (1/19 11:00 現在)	4.34 m (1/19 11:00 現在)	5.15 m (1/19 11:00 現在)	358 X100mm (1/19 11:00 現在)

【計測機に関する事項】
※1：原子炉格納容器内の水素濃度は、(水素濃度の極めて低い場合は、計測機によりマイナス表示される場合があるため)
※2：原子炉格納容器内の放射能濃度は、(放射能濃度の極めて低い場合は、計測機によりNDと表示される)
※3：原子炉格納容器内の窒素封入流量は、(窒素封入流量が極めて低い場合は、計測機によりNDと表示される)
※4：原子炉格納容器内の排気流量は、(排気流量が極めて低い場合は、計測機によりNDと表示される)

※4：監視員入庫中
※5：4号機格納容器プール水位計一次系ポンプ停止使用中
※6：水位に付いた一時的な変動
※7：作業に付いた、原子炉格納容器水位計使用中

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/01/18 08:13	< 5.2E+00	< 5.6E+00	8.0E+01
2号機サブドレン	2021/01/18 08:05	< 1.6E+01	9.8E+01	2.6E+03
3号機サブドレン	2021/01/18 07:52	< 4.2E+00	< 3.3E+00	< 4.5E+00
4号機サブドレン	採取中止	—	—	—
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取中止理由：水位計不具合のため

4/13

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/01/18 07:40	< 5.0E+00	< 4.5E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋南東	2021/01/18 07:35	< 4.3E+00	< 3.7E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/01/18 07:10	< 5.5E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/01/18 07:20	< 4.1E+00	< 5.4E+00	< 4.7E+00
焼却工作建屋西側	2021/01/18 07:15	< 5.3E+00	< 5.8E+00	5.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/01/18 07:05	< 4.8E+00	< 4.2E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/01/18 07:30	< 4.3E+00	< 4.3E+00	< 3.8E+00

・後処理の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：水位計不具合のため

5/13

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/01/18 07:40	8.1E+00	< 5.4E-01	3.3E+00
物揚場排水路	2021/01/18 07:45	< 2.7E+00	< 5.0E-01	9.7E-01
K排水路	2021/01/18 06:00	6.1E+00	< 4.2E-01	4.7E+00
B/C排水路	2021/01/18 06:00	< 3.0E+00	< 6.1E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/13

2021年1月19日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β: H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/01/01 08:10	0.0	0.001	6.6E+00	—	< 5.4E-01	4.1E+00
	2021/01/02 07:55	0.0	0.001	1.0E+01	—	< 7.4E-01	5.1E+00
	2021/01/03 08:17	0.0	0.001	6.2E+00	—	< 5.5E-01	4.7E+00
	2021/01/04 07:42	0.0	0.001	5.7E+00	—	< 5.7E-01	4.0E+00
	2021/01/05 08:15	0.0	0.001	8.6E+00	—	< 6.9E-01	4.3E+00
	2021/01/06 07:20	0.0	0.001	7.1E+00	< 8.5E+00	< 6.9E-01	5.1E+00
	2021/01/07 07:20	0.0	0.001	4.1E+00	—	< 4.9E-01	4.5E+00
物揚場排水路	2021/01/01 08:15	0.0	0.005	< 3.2E+00	—	< 6.7E-01	1.3E+00
	2021/01/02 08:00	0.0	0.005	< 2.6E+00	—	< 7.1E-01	7.3E-01
	2021/01/03 08:22	0.0	0.005	< 3.2E+00	—	< 6.2E-01	6.8E-01
	2021/01/04 07:47	0.0	0.005	< 3.0E+00	—	< 4.1E-01	6.6E-01
	2021/01/05 08:20	0.0	0.005	< 2.9E+00	—	< 4.7E-01	< 7.7E-01
	2021/01/06 07:25	0.0	0.005	< 2.8E+00	1.2E+01	< 6.9E-01	9.1E-01
	2021/01/07 07:25	0.0	0.005	< 3.2E+00	—	< 5.6E-01	7.2E-01
K排水路	2021/01/01 06:45	0.0	0.008	7.2E+00	—	< 4.3E-01	5.6E+00
	2021/01/02 06:00	0.0	0.008	5.3E+00	—	< 4.5E-01	4.1E+00
	2021/01/03 06:00	0.0	0.008	3.4E+00	—	< 5.0E-01	3.9E+00
	2021/01/04 06:00	0.0	0.008	4.4E+00	—	< 5.7E-01	4.1E+00
	2021/01/05 06:00	0.0	0.008	6.8E+00	—	< 5.9E-01	3.4E+00
	2021/01/06 06:00	0.0	0.008	7.8E+00	1.1E+02	< 5.6E-01	3.9E+00
	2021/01/07 06:00	0.0	0.008	5.4E+00	—	< 4.1E-01	4.0E+00
BC排水路	2021/01/01 06:00	0.0	0.016	< 3.3E+00	—	< 6.5E-01	< 6.4E-01
	2021/01/02 06:00	0.0	0.011	< 2.8E+00	—	< 3.5E-01	< 5.1E-01
	2021/01/03 06:00	0.0	0.014	< 2.8E+00	—	< 6.6E-01	< 8.7E-01
	2021/01/04 06:00	0.0	0.018	< 3.1E+00	—	< 6.2E-01	< 6.1E-01
	2021/01/05 06:00	0.0	0.015	< 2.8E+00	—	< 6.4E-01	< 4.4E-01
	2021/01/06 06:00	0.0	0.012	< 2.7E+00	< 8.5E+00	< 5.5E-01	< 6.3E-01
	2021/01/07 06:00	0.0	0.019	< 3.6E+00	—	< 5.1E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

7/8

2021年1月19日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/01/14 07:53	6.2E+01	2.3E+04	< 2.2E-01	< 2.8E-01	< 2.7E+00	< 8.2E-01	< 3.0E-01	1.2E+00	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不符号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.E≠Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。
 ・H-3以外は既に知らせ済み。
 ※1 No.1-9は、汚水観による採取であるため、V測定は実施せず。今回は参考値としての測定に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/l)	Min-54 (Bq/l)	Co-60 (Bq/l)	Ru-106 (Bq/l)	Sb-125 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/01/14 07:36	2.2E+02	2.4E+02	< 2.2E-01	< 2.3E-01	< 1.9E+00	< 7.7E-01	< 2.4E-01	< 2.9E-01	-	-	-	
No.2-2	2021/01/14 07:27	1.1E+02	6.0E+02	< 1.7E+00	< 2.4E+00	< 1.8E+01	< 6.4E+00	2.4E+00	3.8E+01	-	-	-	
No.2-3	2021/01/14 07:31	2.6E+04	3.7E+03	< 2.6E-01	< 1.9E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	5.5E-01	1.1E+01	-	-	-	
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2021/01/14 07:41	4.0E+03	4.3E+02	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	1.0E+00	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2021/01/14 07:16	1.5E+02	2.3E+03	< 3.7E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	2.7E+00	-	-	-	
No.3-2	2021/01/14 07:10	3.8E+02	7.1E+02	< 1.4E+00	< 2.1E+00	< 1.8E+01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	7.0E+00	-	-	-	
No.3-3	2021/01/14 07:06	2.1E+03	1.0E+03	< 3.2E+00	< 5.1E+00	< 3.7E+01	< 1.3E+01	< 5.5E+00	7.7E+01	-	-	-	
No.3-4	2021/01/14 07:20	3.0E+01	1.4E+03	< 7.0E-01	< 1.2E+00	< 6.9E+00	< 2.6E+00	< 1.0E+00	6.5E+00	-	-	-	
No.3-5 #2	2021/01/14 07:25	6.3E+01	< 1.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検量線の半減期：H-3(約12年), Min-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不審等 (<:小値)は、検出限界未満 (ND)を要す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外には既にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、取水観による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてる場面に測定。

9/13

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	2021/01/18 08:30	9.8E+01	< 1.2E+00	< 1.9E+00	< 1.3E+01	< 4.4E+00	< 1.4E+00	2.8E+01	—	—	—
No.0-1-2	2021/01/18 08:35	5.1E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	6.0E-01	1.2E+01	—	—	—
No.0-2	2021/01/18 07:30	1.9E+01	< 4.4E-01	< 3.8E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 2.9E-01	2.0E+00	—	—	—
No.0-3-1	2021/01/18 08:28	1.7E+01	< 2.9E-01	< 4.4E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	9.9E-01	—	—	—
No.0-3-2	2021/01/18 08:25	5.6E+01	< 2.2E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 7.4E-01	< 2.2E-01	1.0E+00	—	—	—
No.0-4	2021/01/18 07:25	< 1.2E+01	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 9.2E-01	< 2.4E-01	2.9E+00	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 ^{※1}	2021/01/18 08:45	4.2E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	6.8E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・採掘時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてお返先に測定。

10/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/01/18 08:15	2.3E+02	< 3.0E-01	< 3.1E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	7.2E-01	-	-	-	
No.2-2	2021/01/18 07:55	1.6E+02	< 1.2E+00	< 2.4E+00	< 1.4E+01	< 5.9E+00	< 1.8E+00	4.1E+01	-	-	-	
No.2-3	2021/01/18 08:00	3.1E+04	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	3.6E-01	8.3E+00	-	-	-	
No.2-5 ※2	2021/01/18 08:05	8.0E+04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/01/18 08:20	4.4E+02	< 2.3E-01	< 1.9E-01	< 2.0E+00	< 7.7E-01	< 2.7E-01	1.3E+00	5.0E+02	-	-	
No.2-8	2021/01/18 08:10	4.1E+03	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	1.3E+00	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・採測箇所の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{-O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての感後に測定。

1/3

2021年1月19日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/01/11 07:45	1.0E+01	< 8.5E-01	< 5.0E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/01/11 08:05	1.7E+01	< 1.9E+00	< 6.0E-01	< 5.0E-01
1F 物揚場前	2021/01/11 07:25	< 1.2E+01	< 1.6E+00	< 4.7E-01	< 3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/01/11 07:05	1.7E+01	4.5E+00	< 3.3E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/01/11 07:10	< 1.2E+01	5.4E+01	< 5.3E-01	2.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/01/11 07:05	1.1E+01	< 8.6E-01	< 6.7E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/01/11 07:01	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 5.4E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2021/01/11 07:08	< 1.3E+01	< 1.6E+00	< 6.0E-01	< 5.4E-01
1F 港湾内東側	2021/01/11 07:06	1.8E+01	< 1.8E+00	< 3.2E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2021/01/11 07:10	1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2021/01/11 07:12	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.3E-01	4.3E-01
1F 港湾内南側	2021/01/11 07:04	1.5E+01	< 1.8E+00	< 2.8E-01	< 3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/01/11 06:46	< 1.3E+01	< 8.7E-01	< 5.7E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/01/11 06:48	< 1.3E+01	< 8.6E-01	< 5.9E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/01/11 06:51	1.4E+01	< 8.7E-01	< 6.6E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/01/11 06:54	< 1.3E+01	< 8.6E-01	< 6.6E-01	< 6.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/01/11 06:56	< 1.3E+01	< 8.6E-01	< 8.8E-01	< 9.0E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/13

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/01/18 08:20	9.2E+00	< 6.9E-01	< 5.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/01/18 08:00	< 1.5E+01	< 6.3E-01	5.7E-01
1F 物揚場前	2021/01/18 07:33	< 1.5E+01	< 4.5E-01	< 6.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/01/18 07:25	< 1.5E+01	< 3.7E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	2021/01/18 07:30	< 1.5E+01	< 5.2E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/01/18 07:15	1.2E+01	< 7.9E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/01/18 07:16	< 1.1E+01	< 4.7E-01	< 5.5E-01
1F 港湾中央	2021/01/18 07:23	1.3E+01	< 4.2E-01	< 5.2E-01
1F 港湾内東側	2021/01/18 07:21	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/01/18 07:25	< 1.3E+01	< 3.1E-01	3.4E-01
1F 港湾内北側	2021/01/18 07:27	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.8E-01
1F 港湾内南側	2021/01/18 07:19	< 1.3E+01	< 4.1E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/01/18 07:03	< 1.2E+01	< 7.6E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/01/18 07:05	< 1.2E+01	< 7.8E-01	< 7.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/01/18 07:07	< 1.2E+01	< 6.7E-01	< 8.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/01/18 07:09	< 1.2E+01	< 5.6E-01	< 4.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/01/18 07:11	< 1.2E+01	< 7.4E-01	< 5.4E-01
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

13/13

2021年1月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m^3)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
地下水バイパス 一時貯留タンク (グループ2)	2021/01/12 08:42	2,430	東京電力	< 6.5E-01	7.8E+01	< 8.2E-01	< 6.5E-01	検出なし
			日本分析センター	< 6.5E-01	9.0E+01	< 4.8E-01	< 4.5E-01	検出なし
運用目標				5.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一 第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:18

様式0-1(1/2)

(第21926報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年1月19日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第21921報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 13時42分 ・排水量 : 479m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有り	無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。